石垣市新栄公園東駐車場　空き待ち受付票

・提出日：　　年　　月　　日　（有効期間：1 年間）

※1 年経過した者は有効期限切れとします。

※有効期間後も、引き続き空き待ちをする場合は、有効期間が切れる前に、引き続き空き待ちをする旨ご連絡ください。

【期間満了日の 1 ヵ月前から受付可能です。】

・氏　　名：

・電 話 番 号 ：

※空きが発生した際は、順番に案内をします。
※空きが発生した翌日の午後 5 時までに連絡が取れなかった場合には、次点の方へ案内をします。
※この受付票に関する権利を他人に譲ることは出来ません。
※受付票の有効期間内であっても、駐車場の運営上の理由等で案内を中止することがあります。
※空き待ちの必要がなくなった場合には、担当課までご連絡ください。
※空き待ち受付票の有効期限は、申請者ご自身で管理してください。当課から有効期限のお知らせや期限切れのご連絡は行いませんので、あらかじめご了承ください。

石垣市建設部 道路・施設課　0980-83-3986